

ダイワ日本企業外債ファンドS(部分為替ヘッジあり)2017-04

第1期分配金のお知らせ

2017年9月12日

平素は、「ダイワ日本企業外債ファンドS(部分為替ヘッジあり)2017-04」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは、2017年9月11日に第1期計算期末を迎え、収益分配金を以下の通りと致しましたことをご報告申し上げます。

2017年9月11日現在

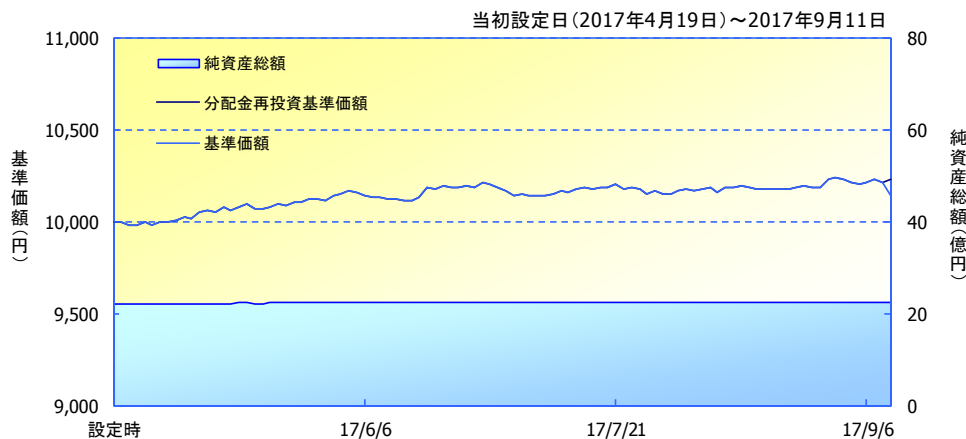
第1期決算 分配金(1万口当たり、税引前)	85円
基準価額	10,139円
純資産総額	22億円

当ファンドの分配方針は以下のとおりとなっています。

- ①分配対象額は、元本超過額または経費控除後の配当等収益のうちいずれか多い額とします。
- ②原則として、経費控除後の配当等収益の中から分配することをめざします。ただし、基準価額の水準等を勘案し、元本超過額も含めて分配を行なうことがあります。なお、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

《基準価額・純資産の推移》



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

＜設定来の運用状況＞

当ファンドでは、主として日系企業が発行する外貨建て債券への投資を継続し、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行いました。また、債券ポートフォリオの修正デュレーションは、当ファンドの残存年数と同程度に調整しました。ポートフォリオ構築に際しては、デフォルト(債務不履行)リスクや債券の流動性などに留意しつつ、市場規模が大きく相対的に流動性の高い米ドル建ての債券を選好し、業種別では利回りに投資妙味のある金融セクターを軸に銘柄を選別しました。

基準価額については、主に保有債券からの利息収入や社債金利の低下(債券価格の上昇)がプラスに寄与し上昇しました。

＜投資環境＞

当ファンド設定来の米国債券市場では、金利が低下しました。フランス大統領選挙の結果に対する安心感から、金利は2017年5月上旬にかけて上昇しましたが、トランプ大統領のロシアとの不透明な関係をめぐる疑惑などを背景に、金利は6月下旬まで低下圧力が優勢となりました。その後、米国の追加利上げに加え、他の先進各国からも将来的に金融緩和策の一部を解除する可能性が示唆されたことで、金利は7月上旬にかけて上昇しました。しかし、トランプ政権の政策実行能力への懸念や北朝鮮情勢への警戒感が再び強まったことから上昇幅は限定され、金利は期末にかけて低下基調となりました。また、当該期間の米ドルは対円で小動きでした。

こうした環境下、米ドル建ての社債については、発行体信用力に目立った悪化はみられず、世界的な低金利下で相対的に高い利回りを求める投資需要にも支援され、多くの銘柄でスプレッド(国債に対する上乗せ金利)が縮小しました。

＜今後の見通し・運用方針＞

米国では雇用環境が改善しており、FRB(米国連邦準備制度理事会)による継続的な利上げ実施や保有資産縮小に対する観測とともに、金利や通貨の上昇圧力が高まりやすい状況にあります。ただし、FRBは金融システムの安定を維持するため金融緩和の解除に対する慎重な姿勢を崩しておらず、金融政策の正常化も緩やかなペースで行われると考えられます。

金融緩和が長期化する中、社債市場ではスプレッドの縮小が進行してきました。多くの発行体で財務規律が確保され、信用力が安定していることも、スプレッド縮小の背景として挙げられます。FRBの進める金融政策の正常化は、金利の上昇圧力を高めるとみられますが、同時に金融機関の収益環境の改善も期待されるため、そのペースが緩やかであれば、社債の投資環境は大きく悪化しないと考えています。また、世界的な低金利環境下で、相対的に高い利回りを求める投資需要も依然として強く、引き続き社債市場を支援するとの見方に変わりはありません。

今後の運用に際しては、現状の組入債券の継続保有を基本として利回りの実現を重視し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指す方針です。

以上

ダイワ日本企業外債ファンドS (部分為替ヘッジあり)2017-04

ご購入の申し込みはできません。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- 日系企業が発行する外貨建ての社債等に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

1. 日系企業が発行する外貨建ての社債等に投資します。
 - 日系企業とは、日本企業もしくはその子会社をいいます。
 - 社債等には、日本の政府機関、地方公共団体等が発行する債券を含みます。
 - 投資対象は、主として日系企業が発行する米ドル、ユーロおよび豪ドル建ての社債等とします。
※必ずしも、上記通貨のすべてが組入れられるわけではありません。
 - 劣後債も投資対象とします。その組入れは純資産総額の30%以下とします。
 - 流動性の確保およびポートフォリオの修正デュレーションの調整のため、上記通貨建ての海外の国債に投資することがあります。
 - 債券の格付けは、取得時において投資適格（BBB 格相当以上）とします。
 - ポートフォリオの修正デュレーションは、ファンドの残存年数+0.3（年）以内とすることをめざします。
2. 「為替ヘッジあり」と「部分為替ヘッジあり」の2つのファンドがあります。
 - 「為替ヘッジあり」は、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行いません。
※ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
 - 「部分為替ヘッジあり」は、保有実質外貨建資産について、為替ヘッジを行なうことにより、当ファンドの実質的な円貨比率を70%に近づけることをめざします。
※為替ヘッジしていない部分については、為替変動の影響を受けます。
※2つのファンドとも、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因によっては、さらにコストが拡大することもあります。
3. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行いません。
 - ・マザーファンドは、「ダイワ日本企業外債マザーファンド S2017-04」です。
 - ・マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では高位に維持することを基本とします。
 ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「劣後債固有のリスク（劣後リスク（法的弁済順位が劣後するリスク）・繰上償還延期リスク・利払繰延リスク・その他）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ダイワ日本企業外債ファンドS (部分為替ヘッジあり)2017-04

ご購入の申し込みはできません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	ご購入の申し込みはできません。	—
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 0.54% (税抜 0.5%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末、途中換金および信託終了のときに信託財産中から支弁します。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」に記載しています。

販売会社:

大和証券
Daiwa Securities

商号等 大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用:

大和投資信託
Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会